

令和6年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	まつもと市民芸術館			所管課 TEL	文化観光部文化振興課 0263-34-3293				
所在地	松本市深志3丁目10番1号			設置年月	平成16年3月16日				
施設設置目的	市民福祉の増進と市民自らが文化芸術を創造し、享受できる場を提供することにより、本市の文化芸術の振興を図る。								
施設概要・設備	・主ホール（最大1,800席、実験劇場 360席） ・小ホール（固定 240席、バルコニー48席） ・オープンスタジオ、スタジオ2・3・4、会議室（50席）、フリースペース								
指定管理者名（選定方式）	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団（特命）								
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）								
指定管理者の 主な業務	・施設の管理運営 ・施設の利用許可、利用料金の決定及び徴収 ・舞台芸術の創造活動の普及、振興のための事業実施								
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	来館者数（単位：人）	180,000	167,182	92.9%	83.0%				
	事業収入（単位：円） （国庫補助金負担金収入含む）	70,670,000	47,396,185	67.1%	65.8%				
	事業集客数（施設内） （単位：人）	52,560	38,130	72.5%	73.9%				
	主ホール利用率（単位：％）	75.0	70.5	94.0%	89.5%				
	（特記事項） 事業参加人数について ・R5年度は大道芸があったため、対前年比が大きく下回っています。 ・R6年度の当初には大道芸が入っていたが、実行委員会の都合で事業が中止となったため対目標比が大きく下回っています。								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和6年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和6年度決算		令和5年度決算	
		項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)
		指定管理料	453,240,000	指定管理料	455,570,000	目的外使用料	26,380		
		利用料金	38,000,000	利用料金	35,497,280				
		事業収入	32,450,000	事業収入	32,872,585				
		国県等補助金	38,000,000	国県等補助金	14,193,600				
		市事業費補助金	120,000,000	市事業費補助金	106,815,470				
	負担金	220,000	負担金	330,000					
	雑収入	1,900,000	雑収入	2,045,578					
計	683,810,000	計	647,324,513	計	26,380	計	0		
支出 （歳出）	人件費	123,000,000	人件費	113,758,112	指定管理料	453,240,000	指定管理料	461,240,000	
	管理運営費	338,560,000	管理運営費	345,765,269	事業費補助金	106,815,470	事業費補助金	100,000,000	
	【内訳】		【内訳】		利用促進委託料	2,330,000	利用促進委託料	2,330,000	
	・委託費	・修繕費	・委託費	・修繕費	事務費	40,101,000	事務費	26,509,400	
	・光熱水料費	・消耗品費	・光熱水料費	・消耗品費	委託料	46,640,000	委託料	6,980,818	
	・租税公課	・賃借料等	・租税公課	・賃借料等	工事請負費	1,119,712,000	工事請負費	0	
	事業費	222,250,000	事業費	165,643,651			借上料	12,177,000	
【内訳】		【内訳】							
・委託費	・広告費	・委託費	・広告費						
・負担金	・印刷製本費	・負担金	・印刷製本費						
・諸謝金	・通信運搬費	・諸謝金	・通信運搬費						
・旅費交通費	・賃借料等	・旅費交通費	・賃借料等						
計	683,810,000	計	625,167,032	計	1,768,838,470	計	609,237,218		
損益	0		22,157,481		差引	-1,768,812,090	差引	-609,237,218	
（特記事項）									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	(1. 0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0. 7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0. 5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0. 0)	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
68

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	特定の利用者を優遇する許可は行っておらず、不合理な使用制限も設けていないため、運用は適正である
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	A	労働基準監督署からの指導（令和2年度）を踏まえ、労働環境の整備に努めている
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急時に迅速な対応が可能となるよう、連絡体制が整えられている
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	館内外を定期的に巡視し、事故防止に努めている
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	文書類は施錠可能な保管庫に保管し、電子データもセキュリティ対策済の機器に保存している
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	松本市の方針に準拠した情報公開体制が整っている
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	A	計画に基づいた運営を行っており、経営の安定性・健全性を維持している
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	実績のある信頼性の高い業者に維持管理を委託し、また、異常時に対応できる体制も整備されている
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	A	設置目的の達成に向けて、多様な企画や機会の提供を行っている
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	松本市や関係機関との連携が適切に図られている
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	柔軟な勤務体制を採用しているが、繁忙期や業務内容によっては一部職員の負担が集中することもある
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	支配人を中心とした指揮命令体制が確立されており、緊急時には財団事務局による支援体制も整っている
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	C	松本市の基準に沿った休日体制を確保しているが、一部業務や繁忙期には時間外勤務や深夜勤務が発生している
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	職員向けの研修は計画的かつ適切に実施されている
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	財務会計システムを活用して収支処理が適正に行われており、伝票の確認も別職員によるチェック体制が整っている
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	専門性と信頼性のある委託先を選定し、業務遂行も適正に行われている
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	提出が必要な報告書は期間内に提出され、内容にも大きな不備は見られない
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	労災等も発生しておらず、安全管理に配慮した業務遂行がなされている
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	事業及び貸館業務においても、適正な管理運営が実施されている
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	各施設の特性を理解したうえで、ホールやスタジオ、会議室等の運用が行われている
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	概ね計画通りに事業が実施されている
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	地域の防災活動に協力し、防災拠点としての機能を果たすとともに、ボランティア団体とも定期的に会合を開催している
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	多様なジャンルの自主事業を実施するとともに、貸館利用の拡大にも努めている
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	利用者からの意見を職員間で共有し利便性向上に取り組んでいる
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	バリアフリー構造を活かした案内や対応が行われている
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	各事業でアンケートを実施し、利用者の声を反映した改善に努めている
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	指定管理者の事業報告書等への記録も適切に行われている
	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	利用がない日は開館時間の短縮など柔軟な対応を行っている
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	業務効率化を目的にOA機器等の活用を進めている
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業収入の増加が見られ、全体収支も黒字化できている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	年度内の自主事業実施時
	調査対象	観覧者
	調査方法	アンケート用紙の配布、回収、FAXでの受付
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和6年度の 自己評価	・3人の芸術監督団の始動の年となり、社会情勢の変化とともに多様化し、より専門化している文化芸術へのニーズに対応すべく、古典から先進的なコンテンポラリーダンスまで幅広いジャンルの公演を行うことが出来ました。 ・次代を担う子どもたちの創造力、想像力、またコミュニケーション力を養い、芸術文化に触れる機会創出のために、親子で鑑賞できる作品を積極的に上演しました。 ・市民や地元企業との協働により「信州まつもと大歌舞伎」を実施し、街全体の賑わいを創出しました。 ・松本市が制定した芸術文化団体登録制度に沿って申請受付を開始しました。
要望・苦情への 対応状況	・お客様の要望、苦情に関しては十分に聞き取り、対応できるものに関してはお応えし、難しいものに関しては丁寧にその理由を説明し真摯な対応を心がけました。
今後の目標	・R7年度途中から大規模改修に入るため、芸術館以外でのアウトリーチなどを行うことで芸術に触れる機会を積極的に創出していきます。 ・芸術監督団のもと、「ひらいていく劇場」をコンセプトに様々な文化活動を行い、その中で様々な人を受け入れるべくアクセシビリティの強化に努めます。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1. 0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0. 7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0. 5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0. 2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】
年齢制限のない公演や子ども向け企画など、多様な世代に対応した事業を展開しており、文化芸術の裾野拡大に寄与している。さらに、市民が表現者として参加する企画をしており、芸術をただ鑑賞するだけでなく、芸術を創造・発信する場を市民に提供している。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】
まつもと市民芸術館では、年齢や関心に応じた多様な事業を展開し、市民の文化芸術への関心を高めている。また、市民が表現者として参加できる取組を企画することで、地域文化の醸成に寄与している。施設運営も適切で、高水準の公演や地域連携が図られている点は評価できる。今後も地域に根ざした文化拠点としての役割が期待される。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
75

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
良 好

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	年度内の自主事業実施時
	調査対象	観覧者
	調査方法	アンケート用紙の配布、回収、FAXでの受付
調査結果	【芸術監督団事業より】 「木ノ下亭」・・・古典芸能 ・とても新鮮で楽しかったです。古典や古文は授業でもやっていましたが苦手意識があり深く考える機会がありませんでしたが、今日の公演で「楽しそう」と思うことができました。（10代） ・活弁も浪曲も初めて生で聴いたが、最初に説明してくれたため作品に入りやすく楽しい時間を過ごすことが出来た。最後のディスカッションもとても良い。（50代） ・落語も映像やラジオでなく生で見るのは初めて、すばらしかったです。松本で鑑賞できる機会を与えていただいて本当に感謝しています。文楽を見逃したのが悔やまれる。（60代） 「希望の家」・・・コンテンポラリーダンス ・まつもと市民芸術館の場を活かした観客も“劇場型”の式に参加しているような場面から始まり、まんまとインプロビゼーション感のある駆け引きに引き込まれてしまいました。（30代） ・初めてダンス公演を観たので慣れない部分も多く戸惑ったが、メタファーの宝庫という感じで面白かった。自分の観る目、感じる心も養っていききたい。（40代） 「はじめまして」・・・コンサート ・音楽の玉手箱を次から次へと開けている感じであっという間の90分でした。（30代） ・お子さんたちが泣いてもいい、その親御さん達が一緒にいられる今回のような場所はとても必要だと思います。ぜひ定期的に開いてもらいたい。（50代） ・松本市民としてこの芸術館の3人の監督団のチームワークの良さと、芸術館のこうしていきたいというコンセプトがとても良いと思いました。コンサート全体にとっても温かみがあり、小さいお子さんも飽きずにいられる工夫や大人も楽しめる内容で本当に良かったです。（20代）	
利用者からの意見 要望・苦情等	「木ノ下亭」・・・古典芸能 ・小ホールはPAを通さず生で聞いてみたい。 ・出演者が足袋で上がる場所は靴で上がらない配慮が欲しかった。 「はじめまして」・・・コンサート ・子どもOKの公演であっても、やりたい放題ではなく親御さんも配慮してほしい。 ・子ども同伴のコンサートだが、13:30開演はちょうどお昼寝の時間になってしまう。	